

●香川県告示第169号

香川県土地改良事業補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年4月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県土地改良事業補助金交付規程の一部を改正する規程

香川県土地改良事業補助金交付規程（昭和55年香川県告示第1000号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前																																									
(補助事業の変更等) 第8条 略		(補助事業の変更等) 第8条 補助事業者は、補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）について、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ、土地改良事業変更承認申請書（第4号様式）を提出して、知事の承認を受けなければならない。																																									
(1) 略		(1) 略																																									
(2)・(3) 略		<u>(2) 補助事業の経費の配分の変更で次に掲げるものをしようとするとき。</u> ア <u>工事費から事務費への経費の流用</u> イ <u>工事費のうち工事雑費以外の経費から工事雑費への経費の流用</u>																																									
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業の種類</th> <th>工事費に対する補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">ため池等整備事業</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農業用河川工作物応急対策事業</td> <td>総事業費5,000万円以上</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>総事業費5,000万円未満</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農地開発事業</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農業用施設災害関連事業</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>		事業の種類		工事費に対する補助率	ため池等整備事業		略	農業用河川工作物応急対策事業	総事業費5,000万円以上	略	総事業費5,000万円未満	略	農地開発事業		略	農業用施設災害関連事業		略	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業の種類</th> <th>工事費に対する補助率</th> <th>事務費に対する補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">ため池等整備事業</td> <td>70%以内</td> <td>50%以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農業用河川工作物応急対策事業</td> <td>総事業費5,000万円以上</td> <td>92%以内</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>総事業費5,000万円未満</td> <td>82%以内</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農地開発事業</td> <td>70%以内</td> <td>50%以内</td> </tr> <tr> <td colspan="2">農業用施設災害関連事業</td> <td>50%以内。ただし、<u>激甚災害</u>に対処するための特別の財政援</td> <td>50%以内。ただし、<u>激甚災害</u>に対処するための特別の財</td> </tr> </tbody> </table>			事業の種類		工事費に対する補助率	事務費に対する補助率	ため池等整備事業		70%以内	50%以内	農業用河川工作物応急対策事業	総事業費5,000万円以上	92%以内		総事業費5,000万円未満	82%以内	農地開発事業		70%以内	50%以内	農業用施設災害関連事業		50%以内。ただし、 <u>激甚災害</u> に対処するための特別の財政援	50%以内。ただし、 <u>激甚災害</u> に対処するための特別の財
事業の種類		工事費に対する補助率																																									
ため池等整備事業		略																																									
農業用河川工作物応急対策事業	総事業費5,000万円以上	略																																									
	総事業費5,000万円未満	略																																									
農地開発事業		略																																									
農業用施設災害関連事業		略																																									
事業の種類		工事費に対する補助率	事務費に対する補助率																																								
ため池等整備事業		70%以内	50%以内																																								
農業用河川工作物応急対策事業	総事業費5,000万円以上	92%以内																																									
	総事業費5,000万円未満	82%以内																																									
農地開発事業		70%以内	50%以内																																								
農業用施設災害関連事業		50%以内。ただし、 <u>激甚災害</u> に対処するための特別の財政援	50%以内。ただし、 <u>激甚災害</u> に対処するための特別の財																																								

災害関連農村生活環境 施設復旧事業	略

第2号様式 (第6条関係)

土地改良事業補助金交付申請書

略

別紙1

経費の配分及び事業計画の概要

事業名	地区名	費目	工種	総量		前年度まで		本年度					翌年度以降		備考	
				事業量	事業費	事業量	事業費	補助金			補助率	補助金以外の源		事業量		事業費
								国費	県費	費		市町費	土地改良区その他			
				円	円		円	円	円	%	円	円		円		
計																

注 1 費目欄には、本工事費、測量及び試験費、用地費及び補償費、実施設計費等の工事費の費目を記入すること。
2~4 略

	助等に関する法律（昭和37年法律第150号）第5条第1項第2号に定める事業を行うものにあつては、50%に同条第2項の規定により算定された額を当該事業費の額で除して得た割合を加えた率以内	政援助等に関する法律第5条第1項第2号に定める事業を行うものにあつては、50%に同条第2項の規定により算定された額を当該事業費の額で除して得た割合を加えた率以内
災害関連農村生活環境 施設復旧事業	50%以内	50%以内

第2号様式 (第6条関係)

土地改良事業補助金交付申請書

略

別紙1

経費の配分及び事業計画の概要

事業名	地区名	費目	工種	総量		前年度まで		本年度					翌年度以降		備考	
				事業量	事業費	事業量	事業費	補助金			補助率	補助金以外の源		事業量		事業費
								国費	県費	費		市町費	土地改良区その他			
				円	円		円	円	円	%	円	円		円		
小計																
事務費																
計																

注 1 費目欄には、本工事費、測量及び試験費、用地費及び補償費、実施設計費、工事雑費等の工事費の費目を記入すること。
2~4 略

別紙2

土地改良事業収支予算書

(1) 収入の部

年度 地区

略

(2) 支出の部

区 分	予 算 額	摘 要
工 事 費	円	
本 工 事 費		
測量及び試験費		
用地費及び補償費		
実施設計費		
計		

略

別紙2

土地改良事業収支予算書

(1) 収入の部

年度 地区

略

(2) 支出の部

区 分	予 算 額	摘 要
工 事 費	円	
本 工 事 費		
測量及び試験費		
用地費及び補償費		
実施設計費		
工 事 雑 費		
事 務 費		
計		

略

第7号様式（第10条関係）

土地改良事業実績報告書

略

別紙1

土地改良事業収支精算書

(1) 収入の部 年度 地区

略

(2) 支出の部

区 分	予 算 額	精 算 額	差 引	摘 要
工 事 費	円	円	円	
本 工 事 費				
測量及び試験費				
用地費及び補償費				
実施設計費				
計				

略

別紙2・別紙3 略

第7号様式（第10条関係）

土地改良事業実績報告書

略

別紙1

土地改良事業収支精算書

(1) 収入の部 年度 地区

略

(2) 支出の部

区 分	予 算 額	精 算 額	差 引	摘 要
工 事 費	円	円	円	
本 工 事 費				
測量及び試験費				
用地費及び補償費				
実施設計費				
工 事 雑 費				
事 務 費				
計				

略

別紙2・別紙3 略

附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の香川県土地改良事業補助金交付規程の規定は、平成22年度分の補助金から適用する。